

危険物の変更工事にかかる
工事の安全管理は次のとおり遵守します。

- 1 工事中は、作業員の喫煙等、無用の火気の使用は厳禁し、細心の注意を払って事故防止には万全を期します。
- 2 工事中にやむを得ず工具類及び溶接等で火花が生じる場合は、安全カバー等火災予防上安全な措置を講じて使用します。
- 3 工事場所の周囲には、仮囲い、バリケード、ロープ等を設けるなど、関係者以外の者が出入りできないような措置を講じます。
- 4 工事中は、事故防止のため、常に整理、整頓に努めます。
- 5 工事中は、火災予防のため、消火器(本)を使用しやすい場所に設置し、作業します。
- 6 工事現場監督者は、常に関係者と連絡協調を図り、事故防止について万全な措置を講じます。
- 7 工事中に万一火災等が発生した場合は、直ちに応急処置をするとともに、消防機関(119)への通報を迅速に行います。
- 8 その他常に全般の状況に必要な措置をして安全管理を図ります。

年 月 日

届出者	住所	
	氏名	
工事施工者	住所	
	氏名	